1 期目（2013 年 5 月～17 年 5 月）　総務常任委員会所属／副委員長（2013～15 年度）

高効率発電を実現した秦野市の焼却施設を視察(2013.10 三宅議員と)

燃やすごみの有料化をめぐる攻防

■2014 年 3 月の予算等審査特別委員会では、ごみ有料化（市作成の有料ごみ袋の使用）実施に向けた条例改正案の審査の際、対象品目を規定する条例施行規則が未作成であることを問題にする声が上がりました。保坂が弁護士の法的見解を求める動議を出し、条例案は違法との見解を引き出したため、市長は条例案を撤回しました。

■次の 6 月議会に市長は条例改正案を再提出し、僅差で可決しました。しかし、ごみ有料化の実施に必要な経費についての補正予算案を付託された総務常任委員会が審査を拒否し、予算が付かない状態が 9 月まで続きました。

■9 月議会では、ごみ有料化の補正予算案を審査するためだけの特別委員会が設置され、ネットは有料化の問題点を指摘して反対を唱えましたが、またも僅差で可決、本会議でも賛成多数で可決し、2015 年 4 月からの有料化が決まりました。

2012 年 10 月から 3 年余り実施したモデル事業のピラ

戸別収集の導入は先送りに

■鎌倉市は、2012 年 10 月から七里ガ浜・鎌倉山・山ノ内の 3 地区で戸別収集のモデル事業を行っていましたが、2016 年度から「全市展開に向けた段階的導入」を開始するとして、モデル事業実施予算が 2015 年 12 月末で切れた後の 2016 年 1～3 月に事業を継続する「つなぎ経費」の補正予算案を 12 月議会に提案しました。

■総務常任委員会では、補正予算案から「つなぎ経費」を減額する修正案を提出して可決させました。修正案は本会議でも賛成多数で可決し、議会の総意が戸別収集の全市展開に反対であることが示された結果、翌年 1 月、市長は戸別収集の段階的全市実施方針の見直しを発表しました。

■この時ネットが反対論を先導した主たる理由は、ステーション回収に比べて年間 4 億円の経費増になるのに減量効果が約 700 ㌧という費用対効果の低さでした。

Night Wave（波打ち際にLED の光を照射）
地方創生加速化交付金を 10 割活用し、2016 年 11 月に由比ガ浜海岸で実施

公共施設再編計画 ＆「地方創生」の官民連携

■議員になった 2013 年の 4 月に公共施設再編方針が公表され、2015 年 3 月に公共施設再編計画（計画期間 40 年）が策定されました。総務常任委員会の所管事項であったため、同計画の策定委員会（委員長 根本祐二・東洋大学 PPP 研究センター長）を継続して傍聴し、議会において再編の方向性について度々質問しました。

■2014 年 9 月に第 2 次安倍改造内閣が発足し、「地方創生」が叫ばれるようになる中で、地方の自立性や官民連携を要件とした先駆的事業に地方創生推進交付金、同加速化交付金などが交付されました。私は、交付金を財源とする観光振興イベント（光の波プロジェクト）、企業活動拠点整備事業などについて、効果の検証が困難でバラマキの要素が強いとの批判を展開しました。

保坂が取りまとめた（起案した）国への意見書・議会決議		
2014 年 6 月議会	特定秘密保護法を一旦廃止し、国民的議論を尽くすことを求める意見書	否決
同上	集団的自衛権を容認する憲法解釈についての意見書	✿ 可決
2015 年 6 月議会	安全保障関連法案の撤回を求める意見書	✿ 可決

12 年間を通して追求したテーマ

◆情報公開・公文書管理の推進

情報公開と公文書管理は、市民が行政運営を後づけで検証できるようにすることで市民参加を促し、行政運営の適正さを下支えするものです。2013 年の初議会で情報公開の推進と公文書管理条例の策定を訴えて以来ずっと追求してきたテーマです。

◆官民連携・デジタル化の検証

官民連携の手法や DX（デジタルトランスフォーメーション）について、それ自体を「目的」とした採用・推進とならないよう、目を光らせてきました。

防災・災害に強いまちづくり

議員になる決意の伏線には東日本大震災がありました。初議会では、地震による地滑り発生のリスクがある大規模盛土造成地の調査を求めました。

津波避難路の整備・津波避難建築物の確保による避難困難区域の解消、耐震工事の補助の拡大、防災力向上マンション認定制度の導入、在宅避難を可能にする取組み、避難行動要支援者の支援、避難所内福祉スペース、豪雨災害に備えた地域の避難場所、災害廃棄物の仮置き場、発災後の事業継続計画など数多くの提案をしてきました。

2 期目（2017 年 5 月～21 年 5 月）総務常任委員会所属／委員長（2018）副委員長（2017，20 年度）

2017 年 4 月の市議選

本庁舎の移転整備と現在地での公共施設集約化

■市は 2017 年 3 月末に「本庁舎の整備は移転して行う」という方針を、1 年後の 2018 年 3 月末に「深沢地域整備事業用地に移転して整備する」方針を決定しました。2018 年度は本庁舎整備の基本構想の策定が進むことから、6 月議会では、現在地への行政機能（窓口機能等）の残し方だけでなく、公共施設の集約化（移転後の跡地にどのような施設を整備するのか）を早い時期に示して、市民の判断材料とするべきで、基本構想の中に、現在地の施設整備構想を含めることを求めました。

鎌倉市役所現庁舎

住民投票の実施を求める直接請求

■2018 年、市役所移転の賛否を問う住民投票の実施を求める直接請求が市民有志によって起こされ、住民投票条例案を審議・採決する臨時議会が 11 月に開催されました。条例案の審査を付託された総務常任委員会では、可否同数となったため委員長である保坂の裁決により条例案を可決。しかし、その後の本会議では「まだは市民が賛否を判断する材料が揃っていない」などの理由で少数否決となりました。

■住民投票条例案への賛成は、言うまでもなく住民投票を行うことへの賛成です。「住民投票条例実施に賛成＝市役所移転に反対」ではありません。ネットは「市民参加を進める」という基本的なスタンスから条例案に賛成しました。

2019 年 4 月発行の「まちレポ」の特集は「責任放棄のごみ処理施策」

ごみ処理広域化に活路を見出せるのか

■2019 年 3 月末、松尾市長は ▽新焼却施設はつくらない ▽家庭系生ごみを抜き取り、今泉に減容化施設を整備して処理する ▽事業系ごみは全量資源化する ▽紙おむつの資源化施設を整備する ▽2025 年の名越 CC 稼働停止後の可燃ごみ処理は、広域連携体制の中での逗子市および民間事業者等に委託する―という「将来のごみ処理体制についての方針」を示しました。ネットは、この発表の 4 日前の定例会最終本会議で「行政の継続性が認められない」として新年度予算に反対しました。

子ども支援条例か、子どもの権利条例か

■市長は子どもに対する総合的な支援・権利擁護を定める条例の策定を進めており、ネットは「川崎市の子どもの権利条例のような条例が望ましい」と唱えていました。2020 年 2 月議会に提案された『子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例』制定議案に対し、▽子どもを支援の対象としてのみ見るのではなく、権利の主体と捉え、権利保障を条文に書き込む ▽子どもの意見表明権の保障にもっと心をくだく ▽子ども委員会を作るなどして、子ども自身の参加のもとで条例の中身を検討し、子ども達がエンパワーできる条例に作り直そう！―と主張して反対しましたが、賛成が反対を 3 人上回り条例案は可決しました。

保坂が取りまとめた（起案した）国への意見書・議会決議		
2019 年 9 月議会	カジノを含む統合型リゾート（ＩＲ）を憂慮する決議	否決
同上	日米地位協定の見直しを国に求める意見書	✿ 可決※

※市民から出された意見書提出を求める請願が、審査付託された総務常任委員会で総員賛成にならなかったため、ネットの安立ほか 3 名が提出者になり、保坂が賛成討論を行って本会議で可決させた。

まちなみの景観と緑の保全

適法でない開発には法的規制がかかりますが、適法であれば街並みの景観にそぐわなくても建物が建ってしまいます。住民が日頃地域のまちづくりを考え、景観と住環境を守る自主ルールを作ることを行政が後押しする関係づくりが望まれます。

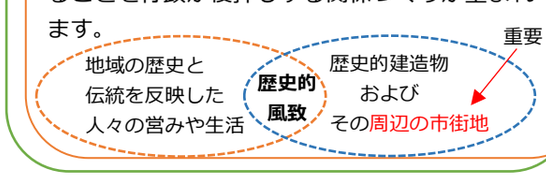

福祉施策では…

バラマキ的な福祉施策ではなく、人をエンパワーさせたり、次につながる仕組みづくりになったりする施策を取上げるように努めてきました。

他の議員があまり取り上げないところでは、住宅確保要支援者の居住支援、生活困窮者自立支援、困難女性支援法に基づく１０代を含む女性の支援などを。介護保険事業の担い手不足の状況については、事業者である市に対し危機感をもって向き合うことを求め続けてきました。